令和2年度普通会計決算認定特別委員会 令和3年10月7日(木) 〔委員会の概要 総括説明〕

岩佐委員長

ただいまから、普通会計決算認定特別委員会を開会いたします。(10時33分)

はじめに、当委員会の運営についてでありますが、本日午前中に決算の総括的な説明聴取及び総括的事項に関する質疑を行うこととし、各部局別審査については本日午後、明日及び来週12日の計3日間行い、全部局の審査の後に採決を行いたいと思いますが、このような審査方法でいかがでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

御異議なしと認めます。

それでは、そのように議事を取り計らうことといたします。

それでは、議事に入ります。

これより令和2年度徳島県一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

まず、理事者から説明を受けることにいたします。

近藤会計管理者

決算の説明に先立ち,一言御挨拶を申し上げます。

岩佐委員長さん,大塚副委員長さんをはじめ各委員の皆様方におかれましては,本日から10月12日までの3日間,令和2年度徳島県一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算につきまして御審査を頂きます。

決算の調製には慎重を期してまいったところですが、十分、御審査賜りますよう、よろ しくお願い申し上げます。

それでは、私からは、決算の概要につきまして、お手元に参考資料としてお配りしております、令和2年度一般会計特別会計歳入歳出決算の概要に従いまして御説明申し上げます。

なお、金額につきましては、四捨五入いたしました100万円単位で御説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、決算の概要の1ページを御覧ください。

1の予算現額の比較でございます。

一般会計につきましては、6,443億9,800万円と前年度に比べ954億9,200万円、率にして17.4パーセントの増となっております。

また、特別会計につきましては、用度事業会計など20会計の合計で3,645億3,600万円と前年度に比べ29億6,400万円、率にして0.8パーセントの増となっております。

次に、2の歳入決算額の比較でございます。

一般会計につきましては、5,561億8,200万円と前年度に比べ743億3,800万円、率にして 15.4パーセントの増となっております。

また,特別会計につきましては,3,506億6,800万円と前年度に比べ88億6,000万円,率

にして2.6パーセントの増となっております。

次に、3の歳出決算額の比較でございます。

一般会計につきましては, 5,344億1,200万円と前年度に比べ663億7,800万円,率にして 14.2パーセントの増となっております。

また,特別会計につきましては,3,376億6,100万円と前年度に比べ67億5,800万円,率 にして2.0パーセントの増となっております。

次に、4の翌年度繰越額の比較でございます。

一般会計につきましては,798億700万円と前年度に比べ211億5,600万円,率にして36.1 パーセントの増となっております。

また、特別会計につきましては、3億1,700万円と前年度に比べ31億500万円、率にして 90.7パーセントの減となっております。

次に、2ページを御覧ください。

5の令和2年度決算状況でございます。

一般会計の実質収支額につきましては、最下段のE欄に記載のとおり、132億500万円の 黒字となっております。

また、特別会計の実質収支額につきましては、129億4,900万円の黒字となっております。

次に、3ページを御覧ください。

一般会計の歳入決算額を款別に整理し、前年度と対比した表でございます。

主な歳入の収入済額につきまして御説明いたします。

まず,第2款,地方消費税清算金の収入済額は304億3,200万円であり,前年度に比べ54億7,400万円,率にして21.9パーセントの増となっております。これは,算定基礎となる全国の地方消費税収入の増によるものでございます。

次に,第5款,地方交付税は1,538億3,900万円であり,前年度に比べ48億6,300万円,率にして3.3パーセントの増となっております。これは,基準財政需要額の増加に伴う普通交付税の増によるものでございます。

次に,第9款,国庫支出金は1,105億6,700万円であり,前年度に比べ536億7,700万円,率にして94.4パーセントの増となっております。これは,新型コロナ関連交付金などの増によるものでございます。

次に,第15款,県債は624億5,200万円であり,前年度に比べ95億6,700万円,率にして18.1パーセントの増となっております。これは,道路橋りょう費債,河川海岸費債などの増によるものでございます。

次に, 4ページを御覧ください。

一般会計の歳出決算額を款別に整理し、前年度と対比した表でございます。

特に増減の著しい内容につきまして、御説明申し上げます。

まず,第3款,民生費の支出済額は675億5,700万円であり,前年度に比べ75億9,400万円,率にして12.7パーセントの増となっております。これは,老人福祉運営対策費,生活福祉等対策費などの増によるものでございます。

次に,第4款,衛生費は419億3,200万円であり,前年度に比べ190億2,500万円,率にして83.1パーセントの増となっております。これは,医療衛生費などの増によるものでござ

います。

次に,第7款,商工費は666億8,300万円であり,前年度に比べ120億9,800万円,率にして22.2パーセントの増となっております。これは、中小企業総合支援費、金融あっ旋指導費などの増によるものでございます。

次に,第8款,土木費は738億3,600万円であり,前年度に比べ175億6,400万円,率にして31.2パーセントの増となっております。これは,緊急地方道路整備事業費,総合流域防災事業費などの増によるものでございます。

次に、第12款、公債費は697億9,300万円であり、前年度に比べ23億3,100万円、率にして3.2パーセントの減となっております。これは、借換債の発行の増に伴う繰出金の減などによるものでございます。

次に,第13款,諸支出金は312億600万円であり,前年度に比べ55億3,800万円,率にして21.6パーセントの増となっております。これは、地方消費税交付金などの増によるものでございます。

次に、5ページをお開きください。

このページと次の6ページは特別会計でございます。

用度事業会計をはじめ20の会計別に、5ページでは歳入決算額を、6ページでは歳出決 算額を整理したものでございますが、説明は省略させていただきます。

以上、概略を御説明申し上げました。

引き続き、歳入歳出決算の詳細につきまして、副局長の香川から御説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

香川出納局副局長

引き続きまして,令和2年度一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の詳細につきまして,御説明申し上げます。

決算書類といたしまして、歳入歳出決算書、歳入歳出決算附属書類、歳入歳出決算説明書の計3冊を提出させていただいておりますが、このうち、決算計数、決算分析図表などを記載しております歳入歳出決算説明書によりまして説明させていただきます。

決算説明書の1ページを御覧ください。

一般会計及び特別会計決算総括表でございますが、内容につきましては、先ほど、会計 管理者から御説明をさせていただいたとおりでございます。

次に、2ページを御覧ください。

最近5か年間の一般会計決算額比較表でございます。

一番下の行を御覧ください。

令和2年度における予算現額の対前年度増減率は、前年度と比べ17.4パーセント、歳入 決算額は15.4パーセント、歳出決算額は14.2パーセントと、いずれも前年度と比べて増額 となっております。

次に、7ページを御覧ください。

一般会計歳入決算状況でございます。

当初予算額に、補正予算額と前年度繰越事業費繰越額を加えた5行目の予算現額は、

6,443億9,832万3,178円となっております。調定額は5,584億7,943万7,714円,収入済額は

5,561億8,189万2,120円,不納欠損額は1億811万2,512円,収入未済額は21億8,943万3,082円となっております。

前年度と比較して、調定額は15.4パーセントの増、収入済額は15.4パーセントの増、不納欠損額は38.3パーセントの減、収入未済額は10.6パーセントの増となっております。

次に、8ページを御覧ください。

一般会計歳入決算額表でございます。

その主な内容につきまして, 御説明申し上げます。

まず,第1款の県税につきましては,調定額786億685万4,482円に対しまして,収入済額777億3,244万8,994円,不納欠損額5,546万5,545円,収入未済額8億1,893万9,943円となっております。決算総額に占める県税の割合につきましては,一番右端の欄に記載のとおり、14.0パーセントとなっております。

第5款の地方交付税につきましては、収入済額は1,538億3,929万9,000円となっております。決算総額に占める割合は、27.6パーセントでございます。

次に,第8款の使用料及び手数料につきましては,収入済額は52億6,158万9,835円となっております。このうち,使用料収入が78.5パーセントを占めております。

第9款の国庫支出金につきましては、収入済額は1,105億6,666万8,489円となっております。

第12款の繰入金につきましては、収入済額は703億2,651万2,929円となっており、この うち、基金繰入金は153億2,383万2,919円でございます。

第13款の繰越金につきましては、収入済額は138億977万2,646円となっております。これは、令和元年度の歳計剰余金でございます。

第14款の諸収入につきましては、収入済額は158億3,209万1,283円となっておりますが、これは貸付金元利収入などによるものでございます。

第15款の県債につきましては、収入済額は624億5,200万円となっており、予算現額と収入済額との差額322億7,500万円が生じておりますが、この額はほとんど翌年度繰越事業費の財源に充てられるものでございます。

次の9ページから11ページにかけまして、歳入決算額を分析したグラフを記載しております。

まず、9ページにつきましては、性質別に分析したものでございます。

このグラフの一番外側の数字は、地方交付税、県税などの款別の構成比率でございます。財源内訳といたしましては、使途が特定されていない一般財源については、款別の構成比の内側に斜線の模様で表示してありますが、地方交付税、県税などを合わせて歳入全体の49.4パーセントを占めております。

これに対し、使途が特定されております県債、国庫支出金などの特定財源は50.6パーセントとなっております。

また、県が自主的に調達できる自主財源については、内側のグラフに網掛けで表示してありますが、県税、諸収入などで38.9パーセントとなっております。

これに対し、その調達を県以外の国などに依存する地方交付税、国庫支出金などの依存 財源は61.1パーセントとなっております。

次に,10ページを御覧ください。

最近5か年間の一般会計歳入決算額比較表でございます。

この表は、財源別構成比のうち、自主財源と依存財源の推移について過去5か年間の比較をしたものでございます。左側のグラフは構成比率を、右側のグラフは決算額を億円単位で表示いたしております。

まず、左側の構成比率のグラフを御覧ください。

右の端から順に、自主財源につきまして、県税は白で、その他は網掛けで表示してあります。

一番下の令和2年度における自主財源の構成比については、右端から、県税が14.0パーセント、繰入金などのその他が24.9パーセントの計38.9パーセントとなっており、自主財源の割合が前年度に比べ4.4ポイント低くなっております。

また,グラフの真ん中の依存財源であります国庫支出金は19.9パーセントで,前年度に 比べ8.1ポイント高くなっており,その左側の地方交付税は27.6パーセントで,前年度に 比べ3.3ポイント低くなっております。

さらに、左端の県債などのその他が13.6パーセントと前年度に比べ0.4ポイント低くなっております。

次に、11ページを御覧ください。

この表は、財源別構成比のうち、一般財源と特定財源の推移でございます。

県税、地方交付税などの一般財源は斜線で、特定財源は白で表示しております。

左側の一番下のグラフを御覧ください。

令和2年度における一般財源の構成比は、歳入全体の49.4パーセントと前年度の55.0 パーセントに比べ5.6ポイント低くなっております。

次に、12ページを御覧ください。

一般会計歳入予算額表でございます。

当初予算、補正予算などの予算措置の状況を記載しております。

13ページを御覧ください。

このページから19ページにかけましては県税決算状況といたしまして、税目別の決算額、各局庁舎別の県税と県税に附帯する県税外収入の徴収状況、最近5か年間の県税の徴収状況、予算に対する過不足額などを記載しております。

次に,20ページを御覧ください。

このページから49ページにかけましては、税外収入過不足額及び収入未済額の説明といたしまして、科目別の予算に対する収入過不足額、収入未済額とそれぞれの主な理由を記載いたしております。

次に,50ページを御覧ください。

寄附金及び雑入の収納内訳説明でございます。

60ページにかけまして、科目ごとにその額と内容を記載いたしております。

次に,61ページを御覧ください。

このページから62ページには、一般会計不納欠損処分の説明を科目別に記載いたしております。

一般会計では、県税の5,546万5,545円のほか、分担金及び負担金、使用料及び手数料及び諸収入を含め、合計で1億811万2,512円を不納欠損処分いたしております。

次に、65ページを御覧ください。

一般会計歳出決算状況でございます。

上から5行目の予算現額は、歳入予算現額と同額の6,443億9,832万3,178円となっております。これに対し、支出済額は5,344億1,222万1,097円、翌年度繰越額は798億715万1,520円、支出済額と翌年度繰越額との合計額は6,142億1,937万2,617円となり、この結果、不用額は301億7,895万561円となっております。

前年度と比較して,支出済額は14.2パーセントの増,翌年度繰越額は36.1パーセントの 増となっております。

次に、66ページを御覧ください。

一般会計歳出決算額表でございます。

この表は、前のページで御説明いたしました一般会計歳出決算状況を歳出の款別に表したものでございます。

67ページを御覧ください。

一般会計歳出決算分析グラフでございます。

これは、歳出決算総額を人件費等の性質別と款別の目的別に分析したグラフを記載したものでございます。

左側のグラフは、歳出決算総額を人件費等の性質別に分析しており、これを義務的経費と任意的経費に分類いたしますと、人件費、公債費などの義務的経費は歳出全体の34.6 パーセントを占めております。これに対し、負担金補助等及び工事請負費などの任意的経費は65.4パーセントとなっております。

次に、右側のグラフは、目的別に教育費、土木費など歳出の款別の構成比率を表したも のでございます。

次に,68ページを御覧ください。

最近5か年間の一般会計歳出決算額比較表でございます。

一番下の令和2年度の左側のグラフに、義務的経費及び任意的経費について、それぞれ 性質別に構成比率を表しております。

義務的経費については、人件費、扶助費、公債費を合わせて34.6パーセントとなっており、前年度の39.8パーセントに比べ5.2ポイント低くなっております。

69ページを御覧ください。

一般会計歳出予算額表でございます。

当初予算、補正予算などの予算措置の状況を各款別に記載しております。

次に、70ページを御覧ください。

このページから73ページにかけましては、一般会計歳出決算節別集計表でございます。 各款別に節別の執行状況を記載しております。

74ページを御覧ください。

一般会計繰越額科目別一覧表でございます。

80ページにかけまして、継続費逓次繰越、繰越明許費及び事故繰越しのそれぞれの繰越区分に応じて、各支出科目別に翌年度繰越額を記載いたしております。

74ページの継続費逓次繰越については、翌年度繰越額計の欄に記載のとおり、合計で15億3,992万円となっております。

75ページから79ページの繰越明許費につきましては、79ページの最下段翌年度繰越額計の欄に記載のとおり、合計で740億2,811万7,520円となっております。

また、80ページの事故繰越しにつきましては、最下段の翌年度繰越額計の欄に記載のとおり、合計で42億3,911万4,000円となっております。

81ページを御覧ください。

前年度繰越事業費繰越額決算状況でございます。

このページから86ページまで繰越区分ごとに前年度繰越額の決算状況を記載いたしております。

次に、87ページを御覧ください。

一般会計歳出不用額説明でございます。

このページから116ページにかけまして,支出科目別に不用額及び不用となった理由を 記載いたしております。

次に、120ページを御覧ください。

特別会計歳入歳出決算額比較表でございます。

このページと次の121ページに、20の特別会計の決算額を各会計別に記載いたしております。

歳入決算額の状況につきましては,120ページの最下段合計欄に記載のとおり,調定額3,522億200万6,700円,収入済額3,506億6,842万3,990円,不納欠損額533万4,681円,収入未済額15億2,824万8,029円となっております。

次に、歳出決算額の状況につきましては、121ページの左から 3 列目に記載のとおり、支出済額3, 376億6, 116万6, 749円、翌年度繰越額 3 億1, 667万4, 247円、不用額265億5, 779万5, 009円となっております。

この結果、右端に記載のとおり、歳入歳出差引額は130億725万7,241円となっております。

次に、122ページを御覧ください。

特別会計歳入歳出予算額表でございます。

当初予算、補正予算などの予算措置の状況を記載してございます。

123ページを御覧ください。

特別会計収入未済額の説明でございます。

このページから129ページにかけまして、各会計別、科目別に収入未済額の内訳と理由を記載しております。

次に、130ページを御覧ください。

特別会計不納欠損処分の説明を会計別に記載しており、母子父子寡婦福祉資金貸付金会計で223万4,681円、中小企業近代化資金貸付金会計で310万円の不納欠損処分を行っております。

次に、131ページを御覧ください。

収入証紙等決算総括表でございます。

このページから133ページにかけまして、収入証紙の売りさばき状況を種類別、月別に 記載いたしております。

134ページを御覧ください。

収入証紙による収入決算額でございます。

このページから137ページにかけまして、収入証紙による収入決算額の状況を記載いた しております。

138ページを御覧ください。

特別会計繰越額科目別一覧表でございます。

繰越明許費における公用地公共用地取得事業会計など2会計につきまして,翌年度繰越額の合計は3億1,667万4,247円となっております。

次に、139ページを御覧ください。

前年度繰越事業費繰越額決算状況でございます。

繰越明許費における中小企業・雇用対策事業会計など3会計につきまして,前年度繰越額の決算状況を記載いたしております。

また,140ページは事故繰越しにおける公用地公共用地取得事業会計におきまして,前年度繰越額の決算状況を記載いたしております。

141ページを御覧ください。

特別会計歳出不用額説明でございます。

このページから147ページにかけまして、各会計の支出科目ごとに不用額と不用となった理由を記載いたしております。

次に、151ページを御覧ください。

基金につきましては、別冊の歳入歳出決算附属書類に基金ごとの決算年度中増減高、決算年度末現在高を記載いたしておりますが、このページから164ページにかけましては、令和2年度中の各基金の運用益、152ページ以降には、決算年度末現在高であります令和3年3月末現在の基金の状況に加えまして、出納閉鎖期日であります5月末に取崩しや歳出としての積立てが集中して行われますことから、令和3年4月と5月の出納整理期間中における基金の増減高及び令和3年5月末現在の基金の状況、160ページ以降には、令和2年度の基金繰入金の充当事業について記載いたしております。

以上が、令和2年度一般会計並びに各特別会計歳入歳出決算の状況でございます。

なお、歳入歳出決算に係る事務事業の内容等の詳細につきましては、各部局別審査の際 に御審査を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

岩佐委員長

以上で、決算概要の説明聴取を終わります。

これより質疑に入るわけでありますが、質疑は、ただいま説明のありました総括的事項に関するものにとどめ、個別の事項等については各部局別の審査において行うことにいたしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、質疑時間につきまして、委員一人当たり1日につき答弁を含め、おおむね40分と する申合せがなされておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは,質疑をどうぞ。

須見委員

令和2年度決算は前年度と比べまして、歳入歳出ともに大幅に増加しているように思われます。私の経験からも、ここ数年間では例外的な規模という印象を受けました。

そのことに関して、県としてはどのように分析しているのか、詳しく教えていただければと思います。

香川出納局副局長

須見委員から,令和2年度の決算に対し,非常に例外的な印象を受けたということで, どのように分析しているのかとの御質問でございます。

令和2年度決算につきましては、前年度と比べまして歳入歳出とも大幅に増加しておりまして、歳入全体では743億円の増、歳出全体で664億円の増で、この増加額は歳入歳出とも過去最高となっております。

増加率も歳入は15.4パーセント,歳出は14.2パーセントで,平成元年度以降で最大の伸び率となっております。

この主な要因であります新型コロナウイルス感染症対策及び国土強靱化対策の主な項目を具体的に申し上げますと、歳入では地方創生臨時交付金や緊急包括支援交付金などの新型コロナ関連交付金や国土強靱化対策であります緊急地方道路整備事業や総合流域防災事業等の公共事業への補助金など、国庫支出金が537億円増の1,106億円、また県債が96億円増の625億円となっております。

歳出では、コロナの病床確保や医療従事者等への慰労金支給など、衛生費が190億円増の419億円、事業継続や経営の安定化を図るための資金調達など、県内中小・小規模事業者支援のための商工費が121億円増の667億円、公共事業の増加によります土木費が176億円増の738億円となっておりまして、今申し上げました金額につきましては、いずれも最近の5か年間では最大の規模となっているものでございます。

さらに、歳入歳出の総額がともに5,000億円台となりますのは14年ぶりでございまして、平成15年度並みの決算規模となっており、正に、近年まれに見る大型の決算となっているものでございます。

須見委員

額から見ても相当な規模であるとのことであります。

必要な事業を行った結果でありまして、規模自体が問題というわけではないのですが、 自主財源比率や一般財源比率などの指標が低下しておりまして、その部分に関しては少し 気になるところであります。

国庫支出金の大幅増の影響であり、財政状況が悪化しているわけではないと思いますが、その点についてもう少し詳しく教えていただければと思います。

香川出納局副局長

自主財源比率や一般財源比率の低下についての御質問でございます。

主な自主財源であります県税と地方消費税清算金は、令和元年10月の消費税率アップの効果が通年で現れたことなどによりまして、県税で約10億円、1.3パーセントの増加、地

方消費税清算金で約55億円,21.9パーセント増加するなど,自主財源で全体では約75億円,3.6パーセント増加いたしております。

また,一般財源では,県税や地方消費税清算金に加えまして,主な財源でございます地方交付税が単位費用におきまして,地域社会再生事業費の創設等によりまして約48億円,3.3パーセント増加するなど,一般財源全体で約102億円,3.8パーセント増加しております。

自主財源,一般財源とも,最近の5か年間では最も大きな規模となりましたが,国庫支出金の537億円の増加等によりまして,依存財源が総額で669億円,特定財源が総額で642億円の増加となりまして,自主財源,一般財源の増加額を大きく上回ったことから自主財源比率,一般財源比率が相対的に低下したものでございます。

なお、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断する健全化判断比率では実質公債費比率、将来負担比率とも前年度より改善いたしますとともに、歳出が大幅に拡大する中におきましても、人件費等の義務的経費は1,848億円で、前年度から15億円の減となっているところでございます。

このように自主財源,一般財源とも増加し,各種の財政指標も改善されていますことから,自主財源比率,一般財源比率の低下は財政状況の悪化が原因ではなく,必要な財源として積極的に国費の確保に努めた結果であると考えているところでございます。

須見委員

問題ないということで少し安心したところであります。

翌年度の繰越額が、令和元年度も国土強靱化の関係でかなり多かったと記憶しているわけでありますが、令和2年度は昨年度に比べて約36パーセント増と、更に大幅に増加していることについても詳しく聞きたいと思います。

香川出納局副局長

翌年度の繰越額については、昨年度と比べて211億円の増でございまして、昨年度と比べて約36パーセントの増でございます。

この理由でございますけれども、令和2年度の翌年度繰越額につきましても、新型コロナウイルス感染症対策と国土強靱化対策によるものでございます。まず、新型コロナウイルス感染症対策予算として編成いたしました令和2年度の1月補正予算は、事業の継続性を図るため55.9億円の大部分につきまして繰越明許費を設定し、御承認いただいたところでございます。

また、完成までに一定の工事期間を要します公共事業につきましても、国の防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策に即応し、積極的な要望に努めた結果、令和元年度の補正予算の規模を大幅に上回る公共事業予算を確保いたしまして、令和2年度2月補正予算を先議で御審議いただきましたが、そちらのほうで編成させていただいたところでございます。

このようなことから、翌年度の繰越額の増加となったものと考えているところでございます。

須見委員

もう1点、参考資料の概要の3ページの寄附金です。

前年度に比べるとかなり増加しています。一般会計・特別会計決算説明書のほうの内訳を見る限り、新型コロナウイルス感染症のための寄附がかなり増えているように思われます。その辺が、どういう内訳なのか教えていただきたいと思います。

香川出納局副局長

寄附金の増加の関係についての御質問でございます。

委員からお話がございましたとおり、令和2年度につきましては、新型コロナウイルスの関連で寄附金をたくさん頂戴することができました。

大口で公表できるもので申し上げますと、日亜化学工業の会社と有志の方から、合わせて3億2,000万円ほど新型コロナウイルスの関係で頂戴いたしました。また、社会資本の整備ということで、こちらにつきましても日亜化学工業さんから3億円を頂いたところでございます。

企業のふるさと納税に関しましては、株式会社玉善という企業さんから大口で1億円を 頂戴しておりまして、こういうのが積み重なりまして、非常に大きな額となったところで ございます。

須見委員

令和2年度は正に特別な決算と言えますが、今年度もまた、定例会ごとに新型コロナウイルス感染症対策の補正予算を計上しており、財政規模は拡大しております。

県財政が健全性を保っているとのことですが、コロナ対応の長期化や国の財政悪化も懸念されることから、財政状況に留意しつつも必要な対策にはしっかりと取り組んでいただきたいと要望して終わりたいと思います。

山西委員

私からは1点、今回、頂いた資料の監査の意見書についてお尋ねします。

審査意見書において、証紙収入特別会計から一般会計への多額の調定漏れや、契約等に 関する事務処理の誤りが散見される等の事務処理ミスが指摘されているところでございま すが、この点の具体的な内容についてお聞きいたします。

香川出納局副局長

審査意見書におきます事務処理ミスについての御質問でございます。

何点かございますが、まず、証紙収入特別会計から一般会計の調定漏れについて御説明させていただきます。

収入証紙と申しますのは、県民や事業者の皆様が県に手数料や使用料を支払う際に、現金に代えて、別途購入した収入証紙を県に納付し、支払いするものでございます。

事務手続につきましては、各所属で納付された収入証紙を集計し、収入証紙の収納状況報告書というのを作成しまして、会計課に年1回報告していただきまして、その際に調定し、会計課はこの報告書に基づいて支出を行うというものでございます。

今回の事案は警察本部におきまして、運転免許関係手数料等が約2億円漏れまして、会計課への報告書を作成及び調定し、その結果、会計課も同額で支出命令を行いましたことから証紙収入特別会計から一般会計への繰り出しが約2億円の不足に至ったものでございます。

また、その他の事務処理事案につきましては、具体的に申し上げますと、交付金に関する事務で、交付金の額の確定が会計年度内にできていないものや、超過勤務手当や休日給の支給におきまして、週休日の振替等により1週間の正規の勤務時間を超える場合に率等が変わるのですが、対象となる時間の算定を誤ったり、支給されていないものがある。また、工事請負契約におきまして、設計変更を行う際に当初設計書を用いて精算を行わなければならないところ、誤った設計書で積算しているものなどでございます。

山西委員

ただいまの答弁では、初歩的なミス、単純なミスというふうに理解いたしますが、この 意見書でも確認すれば防ぐことができる単純で知識不足に起因すると、大変厳しい指摘が なされているところであります。

再発防止に向けて,今後,事務処理ミスを防止するためにどのような取組を行っていく のか,お伺いしたいと思います。

香川出納局副局長

委員から、このようなミスをどのように防止していくのかとの御質問でございます。 会計課におきましては、支払や収納事務におきまして、書類の審査を行いますととも に、会計の指導を担当しているところでございます。

審査におきましては、事務処理ミスを発見した場合には、直ちに執行機関であります各 所属を指導し、修正していただくなど、ミスの防止に努めているところでございます。

しかしながら、会計課の審査は、支出や収納を実行する際の最終段階で行うことがほと んどでございまして、対象となる事業や行為が既に終了している場合も多く、会計課の審 査だけではミスを防止するには限界があるところでございます。

そこで、各所属の会計事務担当者に対する研修の実施や、全庁LANの活用による意識 啓発に努めているところでございます。具体的には、去る7月に実務担当者の資質の向上 を目的に、契約事務を所管する管財課と合同で会計契約実務研修を実施いたしました。

また、会計処理が集中いたします年度末や年度始めを控える来年2月に開催を予定しております会計事務再チェック全庁研修会につきましては、この度の監査委員からの指摘にありました事務処理ミスの実例等を具体的に挙げながら、より実践的な内容で研修してまいりたいと考えております。

さらに、全職員が利用する全庁LANに事務処理上の注意点や、研修で使用しております会計事務のチェックポイントなど担当者向けの手引を掲載し、ミスを繰り返さないよう注意喚起を図りますとともに、日頃の書類審査等を通じた個別の指導などによりまして、会計事務担当者の資質の向上と事務処理ミスの未然防止に努めてまいりたいと考えております。

山西委員

そういう取組は、しっかりと更に続けていただきたいと思っております。

一方で、内部統制制度がスタートしておりまして、さきの9月議会でも報告がありました。

この内部統制をしっかりとやっていくことで初歩的なミス,単純なミスというのは大きく防ぐことができるのではないかというふうに期待しているところでありますが、内部統制による組織的対応とともに、先ほど答弁いただいたように、これまで以上に個人のスキルを上げていく、能力を向上させていくということは極めて重要だと思いますので、両面で取り組んでいただきたいと思います。

一方で、新型コロナウイルス感染症で業務がかなり膨大になったり、複雑になったりということで、県職員の人員が限られている中、これからはRPAあるいはAI-OCRなどシステムによる自動化で、ミスが起こる機会自体を減らしていくという取組も必要になってこようかと思います。

また、監査委員の審査意見でも、働き方改革の面からも業務の自動化、範囲の拡大が指摘されているところでありまして、これまでのRPAやAI-OCRの導入に向けた取組内容、これまでどういうふうに取り組んできたのか、そして今後、更に進めていく必要があると思いますが、このあたりをどのように考えているのか、お聞かせ願いたいと思います。

香川出納局副局長

委員から、RPAやAI-OCRの導入につきまして、これまでの取組と今後についての御質問を頂きました。

委員からお話がございましたように、行政サービスが非常に複雑化、多様化、また量も増えているところでございまして、RPAやAIなどの最新技術の導入は職員の負担軽減だけでなく入力ミスの削減にもつながることから、業務の効率化には極めて有効であると考えているところでございます。

まず、RPAにおきましては、全国的にも先駆的な取組と位置付けまして、平成30年度に会計事務自動化実証事業によりまして、会計事務の6業務27事務作業で実証を行いまして効果が確認されたことから、令和元年度には全庁に展開いたしますとともに、新たに14業務20事務作業を加えまして、47のシナリオを作成したところでございます。

令和2年度は、全庁的に汎用性の高い監査資料作成業務や新型コロナウイルス感染症対策にも関わります支払業務などの8業務15シナリオを作成し、更なる適用業務の拡大を図ったところでございます。

また、更に展開を図るためには、RPAの技術を扱う人材の育成が重要でありますことから、初級から上級まで職員の習熟度に応じた研修を段階的に実施いたしまして、RPAを活用できる専門人材を育成してまいりました。

特に、習熟度の高い職員12名をRPAリーダーに認定し、所属内におけるRPAの普及 啓発やシナリオ作成支援などを担っていただくことといたしております。

一方、AI-OCRにつきましては、令和元年度に12種類、約500枚の帳票の読み取りを実施いたしましたところ、認識率が80.7パーセントと若干の課題は見えましたものの、

様式等を工夫することで活用可能と判断したところでございます。

そこで、令和2年度には庁内ネットワークから利用するための環境整備や、AI-OCRの操作研修などを実施いたしますとともに、5種類の帳票でAI-OCRを活用いたしました。また、一部ではございますが、RPAと連携させまして、書類の読み取りからシステムへの入力処理を行う作業に適用し、省力化につなげたところでございます。

さらに、RPA、AI-OCRは会計事務に限らず様々な県庁の業務に活用が可能でありますことから、効率的な行政運営と県民サービスの向上を目指しまして、今年度から業務がスマート県庁推進課に移管されたところでございます。

会計課といたしましては、関係部局と連携いたしまして、引き続きRPA、AI-OC Rを活用した会計事務の効率化を進めてまいりたいと考えております。

山西委員

よく分かりました。

県職員も行政事務のプロでありますが、人間がすることですから完璧というのはないと 思います。しかしながら、県民の皆様方の信頼を失わないように、全庁一丸となってミス の防止に取り組んでいただくよう求めて、私の質問を終わります。

浪越委員

私のほうも同じように、監査意見について質問させていただきます。

毎年のように議論をなさっていると思われますが、令和2年度未収金の監査意見によれば、新型コロナウイルス感染症対策として創設されました徴収猶予の特例措置等の影響で未収金が増加したとございます。公平性の観点からして、未収金が少ないほうがいいと思いますが、コロナにより経済が停滞している現状があるのも現実であります。影響が出るのもやむを得ないと思われますが、その観点から、どのように分析いたしておられますか。

香川出納局副局長

ただいま、委員から収入の未収金について御質問がございました。

一般会計及び各特別会計の令和2年度の未収金が約37億1,800万円で、企業会計を含めますと県全体で約39億4,900万円となっているところでございます。

未収金対策につきましては、これまで各未収金に共通いたします統一的な指針といたしまして、徳島県債権管理基本方針を策定し、全庁的に取組を進めてきたところでございます。

平成25年度には、全庁的な未収金対策の強化及び一元化のための体制整備を行うために、副知事をトップとする徳島県未収金対策委員会を設置いたしまして、その中で県税をはじめ未収金が1億円を超えるなどの重点未収金9債権の設定や未収金削減計画の策定など、対策の強化を行ったところでございます。

さらに、債権管理の手引の作成や、適宜、新たな未収金削減計画を策定するなど、未収 金削減に向けた対策を推進いたしますとともに、事例研究会等の開催など職員の資質の向 上に努め、各所属の取組を支援してきたところでございます。 このような全庁的な対策の推進によりまして、取組を始めた当時、平成24年度末、52億円台であった未収金は、令和元年度末には38億円台と順調に削減が図られてまいりましたが、令和2年度決算では対前年度比で県庁全体で1億4,600万円の増加、総額で39億4,900万円となり、8年ぶりの増加となったところでございます。

この主な要因は、委員からも御紹介がありましたように、新型コロナ対策として創設された1年間の県税の徴収猶予の特例措置等の影響によるものでございますが、一方で、その他の重点未収金8債権につきましては、1債権において微増となったものの、住宅使用料をはじめとする7債権では減少いたしておりまして、コロナ禍におきましても全庁を挙げた取組の成果が現れているものと考えております。

今年度におきましても、新型コロナウイルス感染症によります影響はまだ不透明なところがございますけれども、1年間の県税の猶予措置が今年度中に順次終了いたしますことから、未収金の増加は一時的なものにとどまりまして、今後減少に転じるものと見込んでいるところでございます。

浪越委員

先ほど説明があったとおり、特例措置が1年限りであるということでございますので、 増加は一時的というお答えでございます。そうしたら、どのような取組を、どのような方 針で考えておられるかをお聞きいたします。

香川出納局副局長

今後の取組方針についての御質問でございます。

先ほど申し上げました見込みにつきましては、各部局に各債権の状況を決算とともに確認させていただきましたところ、未収金の増加が一時的と見込まれたものでございます。

このことから、8月4日に開催いたしました未収金対策委員会におきまして、各部局の取組内容等の情報共有を図りますとともに、未収金の更なる縮減を図るため、現在の未収金削減計画で定めております、令和5年度末に36億円台まで削減の前倒しと、削減額を更に2億円を上積みし、令和5年度末に34億円台まで削減することを新たな目標とする計画の改定を行ったところでございます。

この新たな目標の達成には、債権の成立から未収金の発生、回収、整理など、債権管理の各段階におきまして、法令等を踏まえた組織的な対応が必要でありまして、スキルアップ研修会の開催をはじめ債権管理に精通した職員の養成を行いますとともに、外部専門家の知見を活用してまいりたいと考えております。

また、徹底的な債権回収に努めたにもかかわらず、将来的に債務が履行される可能性が ない場合には、不納欠損処分など債権の整理を進めまして、限られた労力を発生防止や回 収に有効に活用し、未収金対策の強化を図ってまいりたいと考えております。

今後とも、県民負担の公平性と歳入の確保を目指しまして、未収金対策委員会による取組方針や情報の組織的な共有の下、発生防止、回収強化、適切な債権整理の3本柱で全庁的な未収金の削減を推進してまいります。

浪越委員

8年ぶりの増加と、新型コロナウイルス感染症というのは様々なところに影響を及ぼしていると思われます。また、対面での納付指導も含めて制限されていると思われます。

相手方も苦しい上に、そうした状況の中で取り組まれる職員の方々は辛抱強くなされているなと感じております。

未収金に関しましては、一度発生したら、時がたてば回収が難しく、職員の負担も増えてくると思われますので、監査意見にも書かれているとおり、初期段階でしっかりと対応できるような組織的な取組をしていただきたいと思います。

西沢委員

今、事務処理を、AIとかRPAとかコンピューターにいろいろとやらせているというところですけれども、この前、どこかの銀行が何回も何回もミスをしたということがありました。ああいうところも、最先端のものを使ってやっていると思いますけれども、RPAとかAIとかでいろいろな事務処理をやるに当たって、当然一番最初は人間が操作してやらせるという形のもので、ミスはあると思うのです。

県がミスをしたら、ものすごく大きなミスがあり得る。小さなミスだけでなくて大きな ミスもあり得ます。そのあたりの対策は何かとっているのですか。

香川出納局副局長

事務処理ミスに関しまして、大きいのも含めましてどのように対策をとっているのかという御質問でございます。

先ほど、御答弁の中でも申し上げましたけれども、まず、職員一人一人の資質の向上 と、今度、内部統制という新しい制度ができまして、まずは組織的な対応を内部で図ると いうものでございます。

そういった中で、内部統制につきましても、チェックシートというものを作る際には、 私どものほうで財務関係につき事細かく、収入証紙で言えば消印がきちんとできているか とか、そういったものを含めまして、項目をたくさん作らせていただきまして、各所属で チェックをしていただくという対応をとってございます。

大きいもの小さいものございますけれども、ミスにつきましては、小さいものから潰していくことで、大きなミスにならないように、それぞれの職員の意識啓発を含めて実施を してまいりたいと考えておるところでございます。

西沢委員

私が、大学でコンピューターを一番最初に習った時に言われたことがあります。要するにコンピューターにやらせてしまって、それだけで終わるのではなくて、人間がどういう結果が出るのかという、大きく見る中でミスを人間もチェックしていく。コンピューターに任せてしまうのではなくて、こういう結果が出るのだろうなとか、人間自身がチェックをする。そういう大きなミスは起こさないというやり方があったり、例的に幾つか小さいところでやってみて、それでいけるかどうかで確認するとか、いろいろと確認のやり方はあると思うのです。

県で大きなミスが出たら大変ですから、そのあたりのチェックの仕方をきちんとしてお

かなければいけないと思いました。それはそれでいいです。

香川出納局副局長

チェックにつきまして、特にコンピューターの例を挙げて御質問を頂戴いたしました。 コンピューターにつきましては、先ほど申し上げましたAI-OCR、RPAなど、新 しい技術も導入しておりますけれども、その中で人間のチェックはゼロになるわけではな いところでございます。

特に、AI-OCRについては、先ほど認識率が80.7パーセントと申し上げましたけれども、それぞれ帳票によって違うのですけれども、当然、最後のチェックが必要でございます。RPAにつきましては、事務処理の一連の手続をコンピューターがやってくれるということでございますが、結果につきましては、当然正しいことが多いのですけれども、それを使う人がこの数字を入れて、なぜこういうものができているのかという根本的なところを理解していただいて、システムを使っていただくのは大事だろうと思っております。

委員からの御指摘は肝に銘じまして、事務処理ミス防止に努めてまいりたいと考えております。

西沢委員

もう一つ、コンピューターを使うに当たって、こういうことを言われたのです。

電気は連続していません。要するに一つぽんと抜けるときがあるらしいのです。そのとき,人間だったらカバーできるけれども,機械は一つ違ったらあとが全部間違ってくる。そういう一瞬的な電気の止まりが間違いを大きくする場合もあります。だから,コンピューターの計算の方法は絶対間違っていないと言っても間違うときもある,そういうことも言われています。

だから、人間が最終的に全体に大きくチェックしていくことも大切だということを考えてください。

それから、今、国のほうはコロナ対策で、かなりお金の大盤振る舞いをしているようなところがありますけれども、コロナの関係が収束したらかなりきつくしていくのは当たり前です。このための対策を今から考えて、できるところはやっていかなければいけないと思うのですけれども、そういう対策を検討していますか。

香川出納局副局長

コロナ収束後を踏まえて、どのように対策をとっているのかということです。

こちらは財政運営になりますので財政課のほうでやっておると思います。

西沢委員

やめておきます。範囲が違いますね。今後じゃなくて、前年度のことなので。

そういうことを見越して、国からの補助が少なくなっても、やっていけるように考えていかなければいけないというのは事実です。ちょっと範囲が違いますので、これでやめておきます。よろしくお願いします。

岩佐委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

それでは、これをもって質疑を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。(11時34分)